

乗合タクシー南関ふれあい号

のご案内

乗合タクシーとは？

目的地や経路が近い人たちが、相乗りで利用できる交通手段です。
事前登録すればどなたでも利用できます。町外の方も利用できます。

①運行日：平日・土曜日（日、祝日、年末年始12/29～1/3は運休）

②運行区間：南関町内

③運行時間：1日10便（8時出発便～17時出発便）

④料金：1回300円、小学生・障がい者手帳をお持ちの方は150円
※障がい者手帳をお持ちの方は料金減免の手続きが必要です。
事前に役場まちづくり課で手続きを行ってください。

⑤乗降場所：自宅前から町内の施設等（公共施設、銀行、郵便局、病院、お店、バス停など）



利用・予約したい！

①事前登録方法：「南関町予約型乗合タクシー登録申込書」を、役場まちづくり課に提出してください。
※事前登録は無料です。

②利用方法：裏面をご覧ください。

③予約方法：利用日の2日前から運行の30分前までに、予約センターに電話で予約してください。
※8時出発便は前日の17時まで（運休日は除きます。）に予約が必要です。

④予約受付時間：8時から17時まで ※各便の予約受付締め切り時間を裏面に記載しています。

乗合タクシー予約センター電話番号 ☎0968-57-7555

お得な回数券を販売しています！

①料金：3,000円（[150円×22枚つづり] 3,300円分の回数券が購入できます。）

②購入場所：乗合タクシー車内、役場まちづくり課

③購入方法：現金のみ

④利用方法：乗車時に運転手へ料金分の回数券をお渡しください。

⑤有効期限：回数券に有効期限はありません。

⑥注意事項：南関町乗合タクシー以外では利用できません。再発行や現金への払戻しもできません。

免許を自主返納した方は、6カ月無料の特典が受けられます！

①対象者：町内に住所がある65歳以上で、平成28年5月1日以降に免許証を自主返納した方

②対象期間：運転免許証を自主返納した日から6カ月間

③申請窓口：役場まちづくり課

④申請に必要なもの：警察署発行の運転免許の取消通知書、印鑑

⑤利用方法：無料乗車券を発行します。乗車時に運転手へ無料乗車券をお見せください。

乗合タクシーなんかんふれあい号
 予約センター電話番号
 ☎0968-57-7555

■出発便ごとの予約締め切り時間

運行便	予約受付締め切り時間
8時出発便	前日 17時00分 (運休日除く)
9時出発便	当日 8時30分
10時出発便	当日 9時30分
11時出発便	当日 10時30分
12時出発便	当日 11時30分
13時出発便	当日 12時30分
14時出発便	当日 13時30分
15時出発便	当日 14時30分
16時出発便	当日 15時30分
17時出発便	当日 16時30分

利用にあたっての注意点



- ① 予約は電話でのみ受け付けます。
 その他の方法での予約はできません。
- ② 行き予約時に帰りの予約を行うこともできます。
- ③ 路線バスの運行と異なり、乗合タクシーを利用する際は事前に予約をお願いします。
 また、時間どおりに目的地に着かない場合があります。(到着時間に余裕をもってご予約ください。)
- ④ 万が一満車になった場合、臨時便はありませんので別の時間帯のご利用をお願いします。
 また、路線バスと同じ経路のご利用にあたっては、バスのご利用をお勧めする場合があります。
- ⑤ 中学生未満の子どもだけで利用する場合は保護者が予約をしてください。

利用の流れ

